

第9回 小笠原諸島世界自然遺産候補地地域連絡会議 議事要旨

日時：平成21年5月24日(日)15時00分～17時00分

場所：小笠原村父島 地域福祉センター2階会議室

議事次第：

- (1) 今年度の予定と前回地域連絡会議以降の結果報告について
- (2) 推薦書の検討について
- (3) 管理計画の検討について
- (4) 各種事業の進捗状況報告について
- (5) その他(連絡事項等)

要旨

- ・会議は公開で行われた。
- ・2010年の推薦に向けた今年度の予定と前回地域連絡会議以降の結果報告について、事務局から報告を行った。
- ・推薦書、管理計画、各種事業の進捗状況について、事務局から説明を行った。事務局からは、科学委員会等の検討を受けて、地元での行動の重要性について言及された。
- ・外来種としてのシロアリ対策実施の要望、父島におけるクマネズミの増加、遺産区域から外れているオガサワラオオコウモリの保全の強化に対する意見があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

開会

- ・事務局を代表して、小笠原村石田副村長より挨拶。

平成15年に世界自然遺産候補地に選択されてから約5年が経過、本日、推薦書並びに管理計画の提示、検討の段階となった。

登録への最大の課題であった外来種対策も兄島のヤギ、西島のクマネズミ、父島・母島のグリーンアノールなど着実に進んできている。これは各機関が連携してきた結果。今年度は東平でのヤギ・ネコ防除柵なども予定されている。

これから推薦書並びに管理計画案を検討していく中で、住民の考え方、責務も問われる段階となってきた。総合計画の基本理念に「自然との共生を目指す村」をうたう小笠原としてどう取組むか、基本的な考え方の部分だけでなく、具体的なライフスタイルにも影響してくる。地域連絡会議の役割として地域の利益のあり方、島民の生活面も考えながら慎重に進めたい。

知床や屋久島、白神を参考にしつつ、小笠原独自の管理手法が必要ではないか。また、

島の限られた人口構成の中で十分な保全活動を進めるには既存組織の有効活用が必至だと考え、登録後の管理のあり方について業者に委託して検討中である。7月末に中間報告の予定であり、本年中の会議で報告できればと思っている。国や都に対しても具体的な要望事項をあげていきたい。

議事 1 今年度の予定と前回地域連絡会議以降の結果報告について

関東地方環境事務所太田専門官より、資料1の説明

環境省自然環境局自然環境計画課羽井佐係長より補足

- ・科学委員会及び地域連絡会議の役割分担についての説明

今回初めて素案としてまとめたが、まだまだ検討課題が多い。また、新たな外来種の侵入防止など、島民の生活に直接関係する部分に入ってきた。専門家の助言も必要だが、地元が中心になって解決していかなくてはならない段階である。

議事 2 推薦書の検討について

羽井佐係長より、資料2の説明

議事 3 管理計画の検討について

太田専門官より、資料3の説明

羽井佐係長より補足説明

・先の科学委員会では、「愛玩動物、農業、定期航路など島民生活に直結する部分について、地域連絡会議で主体的に議論していただきたい」との意見が出ている。

知床では科学的な推薦書に加え、トラストや財団による活動など「地元がこれだけやっている」という裏付けが登録を大きく後押しした。地元の自治体がどこまで深く理解しているか、現場でどれだけ IUCN 視察団の胸を打つような取組を実際に行っているかは重要。

これまで推薦書や管理計画の書き込みなど内地での作業が中心だったが、これからは具体的検討を加える段階。村が中心となって適切な役割分担や今後の進め方、方向を話し合っていかななくてはならない段階に来ている。

議事 4 各種事業の進捗状況の報告

環境省小笠原自然保護官事務所立田自然保護官、林野庁関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全対策室原田室長、東京都小笠原支庁土木課世界遺産担当今井副参事及び小笠原村企画政策室岩本副参事より資料4について説明。

議事 5 質疑応答

委員：前回も申し上げたが、こういった取組の中で外来種としてのシロアリ対策も検討してもらいたい。

事務局：村役場の防蟻対策としては山と住宅地とを分けた棲み分けを進めている。伐採木のモニタリングを依頼し、シロアリ発生などの問題があれば処理してもらうことになっている。

科学委員会では、昆虫等への影響があるため薬品処理はしないで欲しいという意見がある。対策については昆虫に影響のない方法を科学委員会で検討中。しかし、全て伐根して処理するのは現実的に難しい。

委員：集落に近いところだけでも対処してもらえれば有難い。村の事業が功を奏してこの数年集落内の異常発生はなくなったが、「今年は、去年より増えているのではないか」といった声も聞く。人間の財産を損するだけでなく、山域でシロアリが増殖すれば自然破壊にもつながるのではないか。

事務局：現在、依頼しているのは伐採木のモニタリングのみだが、その結果、シロアリの異常発生など集落に影響のある場合は、その対処を村として要請する。実際には自然災害による倒木もあるが、これまで山の中でどれだけ発生しているかというデータはない。人工伐採については問題があれば何らかの対策はとってもらいたい。元に戻ってしまうのは避けたい。

委員：シロアリについて、「隣接区域」の線引きが不明瞭。どこまでを隣接区域とするのか、関係機関できちんと検討してほしい。それがわからないと現場で外来樹木を切れなくなってしまう。内地で行われているシロアリ駆除事業でも、居住区を守るという対策しかできない。居住区を守る体制を村に早く作ってもらいたい。

事務局：了解した。隣接区域については林野庁と協議中であり、何らかの対策を講じたい。

委員：羽アリ発生時間に全島で1時間消灯し、適切な1カ所に集めて駆除できるのではないか。村が中心にならなければシロアリ対策は進めていけない。

事務局：国有林では伐採後のモニタリングを実施、特に集落隣接区については野生生物研究会などにも協力いただいて、なるべく薪や炭に利用するようにしている。

委員：生物多様性のクライテリアに入っていないながら、オオコウモリ、陸水生物など、重要な生息地が遺産区域から外に出るものについて、担保を管理計画にきちんと入れていただきたい。遺産区域の外にあるということは、逆に言えば住民が責任を持たなくてはならない。村だけでなく、国も入った行政全体として対処してもらいたい。

事務局：遺産区域の外側にも国立公園があり、森林生態系保護地域もある。

委員：オオコウモリや、陸水生物の生息する河川域（河口部）は両方のラインから外へ出ている。

事務局：区域外になってしまう生物の担保は我々にとっても重要なテーマだと考えている。管理計画、項目立て、遺産区域外のをどう守るか、農業などとも関係してくるので中味の具体的な検討はこれから。

委員：それはどこに記載されるのか。

事務局：行政間で話し合いの場を持って役割分担などを決める。

委員：それはガイドラインであって担保にならないのではないかと。区域外に出てしまう生物に対する考え方を明示する必要がある。

事務局：対象それぞれにいろいろな性質がある。

委員：個々の問題ではないと思う。それらも含めて担保するという文言が必要なのではないかと。小笠原諸島全体を守ると言うなら、移動するカラスバトやオオコウモリなど動くものも含めてどう担保するかを明記すべき。集落にも出てくるので我々住民に一番関係してくるところであり、「適切な保全策」というだけでは足りない。

事務局：動く動物については、区域による保全ではなく、天然記念物という種による担保も存在している。

委員：それでは守れないのが現状ではないか。

事務局：外に出てしまったときの問題は具体的に何を想定しているのか。交通事故か。

委員：それもあがるが、ガイド利用や地域の開発もある。

事務局：それぞれについてテーマごとに、管理計画の後半部分で読める表現にしていけば良いのではないかと。

委員：それは保護制度の概要でしかない。抜け落ちてしまう種をどうするかという方針の問題。

委員：主観だが、父島において、目撃もクマネズミによる葉落としても増えているのではないかと。ノネコ排除の影響もあって数が増えているのではないかと思うが、実際にはどうなのか。計画を前倒しして父島でもクマネズミの駆除を行えないか。

事務局：父島におけるクマネズミの増減については把握できていない。生態系の観点から緊急を要する地域、そして可能な地域から駆除に着手している。父島は面積が広く、人も居住しているので、ヘリコプターにより殺鼠剤を撒くことは合意形成も難しいのではないかと。実際に行う場合は、島内を柵などで区切らなければ駆除できないと思われるため、半島部分に排除区を設置することなどは検討していくことになるだろう。現時点ではまず兄島、弟島等の属島から実施していく方針。

委員：先ほど環境省からの説明で「これからは村の方で」という話が出たが、村で取組を考えているのか。

事務局：村としては、島の自然を守るため理念としては反対できないが、どんな方策をとるのかといった具体策は未だない。例えば、農業者に対して誰が指導するのか。村としてもできることとできないことがあり、地元の関係機関に出して行かなくてはならない。この会議と別の検討場所をもつ必要があると思う。

事務局：先の発言は、村だけが残りの課題対応をすることではなく、村が中心となって役割分担についての話し合いを始めてほしいということで、環境省がやらなければな

らないこともある。少なくともこの4機関で分担し、どこかがやる覚悟で管理計画を作っている。

委員：愛玩動物に関して、村のネコ条例の改正はぜひよろしくお願ひしたい。適正飼養推進については去年、今年と東京都獣医師会の協力を得て出張診療も行っている。今後は動物の持ち込みも含め、(住民に対する)規制は進むが、島で正しく飼えるための行政側のバックアップがない。今から考えておけば良いのではないか。

他にもオオコウモリでは農業、アホウドリでは漁業など、世界遺産や野生生物保全に協力してもらえる地域の事業に対し、行政からバックアップする方法があるといいのではないか。

もう一つ、住民や子どもに向けた環境教育について。学校の総合学習の時間などを使って既にボランティアや各NPOで個別に実施しているが、島民には「外来種対策」しか入っていない。それらをより効果的にするため、年間を通したスケジュールを組んで管理計画書にも盛り込んでほしい。

事務局：地元でも具体的に話し合いを進めていってほしい。

委員：そのようなことがIUCNの評価にもつながるのか。

事務局：そう認識している。

委員：農業は全部外来種でもあり、相容れない部分があると思う。島では、種や苗もインターネット販売で個人が買うケースが多い。知床、屋久島等他地域の取組の事例があったら教えてほしい。

事務局：これまでの遺産地域で産業が大きく関わったのは知床だが、農業でなく漁業だった。農業との共生という点では、世界自然遺産では小笠原が国内初の事例となる。カタツムリやオオコウモリと共生する農業をアピールできるのではないか。

委員：島民の立場から見ると、さまざまな機関がさまざまなルールを決めていてわかりにくい。これらを管理計画に沿って整理統合できないか。また、それをルールブックのようなパンフレットにして配布してはどうか。

事務局：適正利用については今後、エコツーリズム協議会などで検討されていくべきものではないかと思う。ルールブックのようなことも、そこで検討すべきものではないか。

委員：現在、東京都の公共工事にかかる環境配慮指針は公表されている。他の機関も同様にできないか。また、都も継続事業や予定事業についても公開していただきたい。

事務局：環境省では現在、事業ごとに専門家による検討会等において環境配慮やモニタリングについて検討、また住民説明会などを行っている。公開については今後検討したい。

事務局：都に関しては、現在継続事業というものはない。工事案件ごとに、対象としてい

る。

閉会あいさつ

・前田支庁長よりあいさつ

推薦書の仮提出までに残された時間は2ヶ月、推薦書などは本日出されたものが、ほぼこの形で出て行くと思われる。この会議の目的は地域での合意形成の場であるので、本日の課題を各機関で持ち帰り、各組織の組合員等への周知を図って欲しい。今後村民に直接影響が出るような問題が出てくる。行政側でも十分検討して島民の方々の協力を得ていきたいので、今後もよろしく願いしたい。